

情報提供に係る資料

- (1) 和歌山県からの情報提供【資料 6－1】
- (2) 和歌山地方気象台からの情報提供【資料 6－2】
- (3) 近畿地方整備局からの情報提供【資料 6－3】

和歌山県 記者発表

令和 7 年 1 月 2 8 日

知らないオドロキが色々々々



【県内初！】日高川水系西川を特定都市河川に指定します

～流域関係者で協働して水害に強いまちづくりに取り組みます～

- 県では、気候変動により激甚化・頻発化する水害に備えるため、流域のあらゆる関係者の協働により水害対策に取り組む「流域治水」を進めています。
- 「流域治水」の本格的な実践に向けた取組として、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、令和 7 年 1 月 2 8 日に日高川水系西川を特定都市河川に指定します。特定都市河川の指定は全国的に進められており、本県では初めての指定となります。
- 指定により、河川整備等のハード対策の加速化に加え、流出抑制対策や水害リスクを踏まえた土地利用等のソフト対策も活用して、効果的な浸水被害軽減対策を進めていくことが可能となります。
- 今後は、県や流域市町等で構成する流域水害対策協議会を設置し、浸水被害の軽減に向けた具体的な対策を盛り込んだ計画（流域水害対策計画）を策定してまいります。
- また、指定後は、流出抑制対策として、流域内の一定規模以上の宅地にする行為等については、河川への雨水の流出増加を抑制するための対策を義務付ける運用を開始します。

（連絡先）

県土整備部 河川下水道局 河川課

担 当：木村、中尾

電 話：0 7 3－4 4 1－3 1 3 4

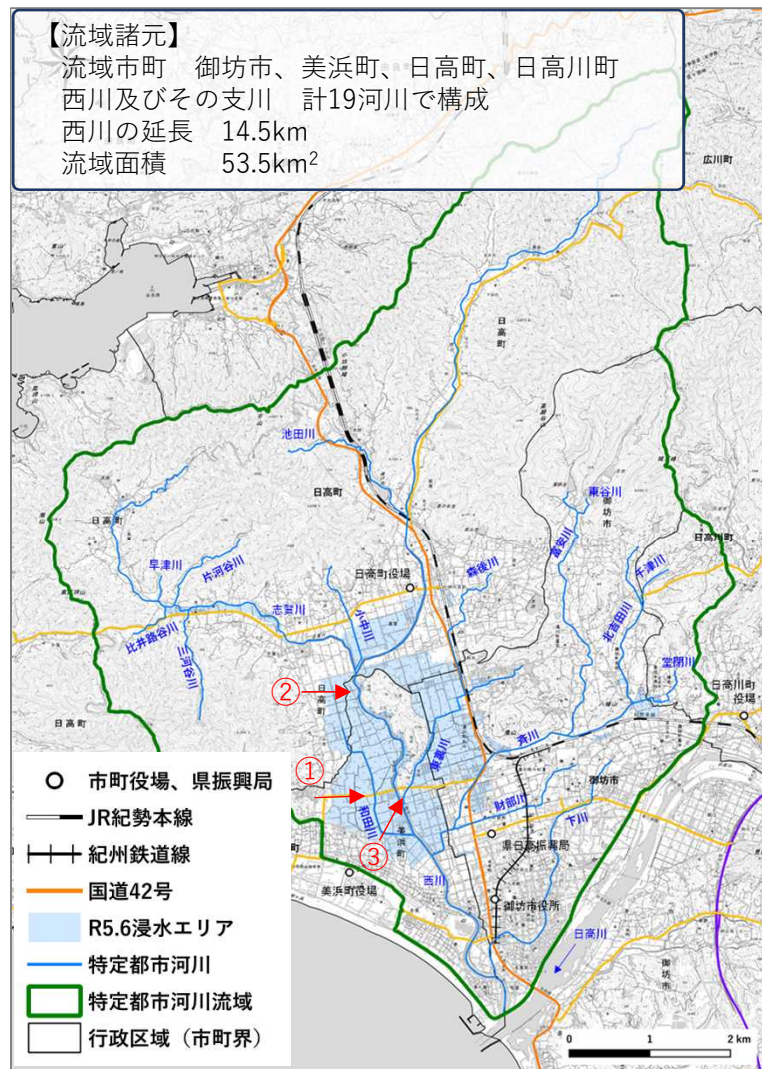
内 線：3 1 3 4

西川流域の概要

- ・西川は日高川の河口付近で合流する一次支川
- ・潮位の影響を受けやすく満潮時は水がはけにくい
- ・下流域には、標高2m以下の低平地が広がり、役場や主要交通等の都市機能が集積

近年の浸水被害発生状況

- ・西川流域では過去から浸水被害が頻発
- ・平成29年10月の台風第21号では、床上浸水2戸、床下浸水19戸の浸水被害が発生
- ・令和5年6月豪雨及び台風第2号では、床上浸水22戸、床下浸水54戸の浸水被害が発生



①和田川・西川（H29.10）



②西川（R5.6）



③東裏川（R5.6）

西川の特定都市河川の指定の経緯

H29.10 台風第21号により床上浸水2戸、床下浸水19戸の浸水被害が発生

R3.6 西川流域の取組を含む日高川流域治水プロジェクトを策定

R3.11 改正特定都市河川浸水被害対策法の施行（流域治水の本格的な実践）

R5.6 豪雨及び台風第2号により床上浸水22戸、床下浸水54戸の浸水被害が発生

R6.3 西川流域水害対策協議会準備会を開催（県・流域4市町）

R7.1 西川を特定都市河川として指定

今後 特定都市河川浸水被害対策法を活用した治水対策の推進

特定都市河川（流域治水関連法※の中核をなす制度）

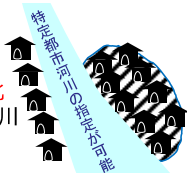
※「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」（令和3年法律第31号）

ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践に向けて、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川を全国の河川に拡大し、ハード整備の加速に加え、国・都道府県・市町村・企業等のあらゆる関係者の協働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり、流域における貯留・浸透機能の向上等を推進していきます。

特定都市河川の指定対象

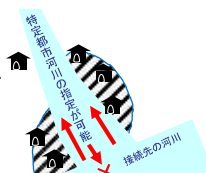
市街化の進展

市街化の進展が著しく、流域内可住地の市街化率が概ね5割以上の河川



自然的条件等

本川からのバックウォーターや接続先の河川への排水制限が想定される河川



狭窄部、景勝地の保護等のため河道整備が困難又は海面潮位等の影響により排水が困難な河川



流域治水の計画・体制の強化

特定都市河川の指定

全国の河川へ指定拡大

流域水害対策協議会の設置

計画策定・対策等の検討

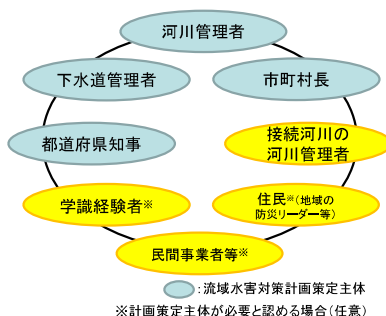
流域水害対策計画 策定

洪水・雨水出水により想定される浸水被害に対し、概ね20～30年の間に実施する取組を定める

関係者の協働により、計画に基づき「流域治水」を本格的に実践

※流域水害対策計画の策定に要する調査・検討費用を支援（令和5年度から5か年の時限措置）

【流域水害対策協議会の構成イメージ】



（協議会設置）

国土交通大臣指定河川：設置必須
都道府県知事指定河川：設置任意

（構成員）

流域水害対策計画策定主体
接続河川の河川管理者
学識経験者その他の計画策定主体が必要と認める者

（協議事項の例）

流域水害対策計画の作成に関する協議
計画の実施に係る連絡調整

⇒ 構成員は協議結果を尊重

流域水害対策計画に基づく流域治水の実践

河川改修・排水機場等のハード整備

流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて、整備を加速化する

- ・ 河道掘削、堤防整備
- ・ 遊水地、輪中堤の整備
- ・ 排水機場の機能増強 等

雨水貯留浸透施設の整備

流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、公共に加え、民間による雨水貯留浸透施設の設置を促進する

①雨水貯留浸透施設整備計画の認定
都道府県知事等が認定することで、補助金の拡充、税制優遇、公共による管理ができる制度等を創設

- ・ 対象：民間事業者等
- ・ 規模要件： $\geq 30\text{m}^3$ （条例で $0.1\sim 30\text{m}^3$ の間で基準緩和が可能）
- ②国有財産の活用制度
国有地の無償貸付又は譲与ができる
- ・ 対象：地方公共団体



雨水貯留浸透施設の例



雨水浸透阻害行為の許可

田畑等の土地が開発され、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出することにより水害リスクが高まることのないよう、一定規模以上の開発について、貯留・浸透対策を義務付ける

- ・ 対象：公共・民間による $1,000\text{m}^2$ 以上の雨水浸透阻害行為

※条例で基準強化が可能

保全調整池の指定

100m^3 以上の防災調整池を保全調整池として指定し、機能を阻害する埋立等の行為に対し、事前届出を義務付けることができる

- ・ 指定権者：都道府県知事等
- ・ 埋立等の行為の事前届出を義務化
- ・ 届出内容に対し、必要に応じて助言・勧告

浸水被害防止区域の指定

浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を指定し、開発規制や居住誘導・住まい方の工夫等の措置を講じることができる

- ・ 指定権者：都道府県知事
- ・ 都市計画法上の開発の原則禁止（自己用住宅除く）
- ・ 住宅・要配慮者施設等の開発・建築行為を許可制とすることで安全性を確保

住宅・要配慮者施設等の安全性を事前許可制とする



居住誘導・住まい方の工夫のイメージ

貯留機能保全区域の指定

洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定し、機能を阻害する盛土等の行為に対し、事前届出を義務付けることができる

- ・ 指定権者：都道府県知事等
- ・ 盛土等の行為の事前届出を義務化
- ・ 届出内容に対し、必要に応じて助言・勧告



貯留機能を有する土地のイメージ

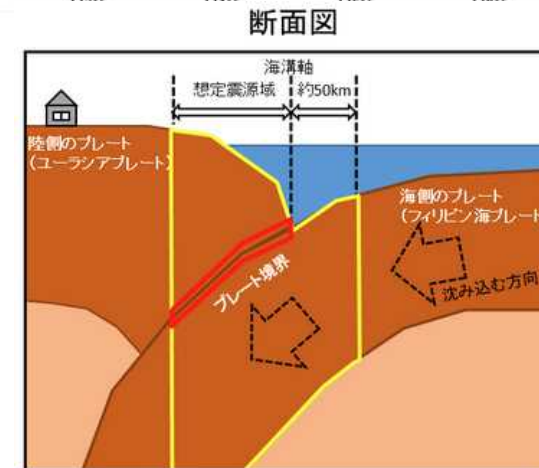
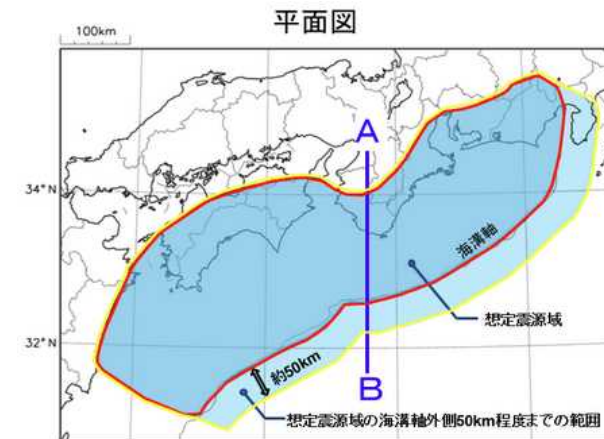
※地域の課題や実情に合わせて、対策メニューを選択

南海トラフ地震に関する情報の種類と発表条件 和歌山地方気象台

3つのケースと思われる異常な現象が観測された場合は、調査を開始したことや調査結果を南海トラフ地震に関連する情報でお知らせします。南海トラフ地震に関連する情報は、以下の2種類があります。

情報名	発表条件
南海トラフ地震 臨時情報 ※	・南海トラフ沿いで異常な現象(M6.8以上、通常とは異なるゆっくりすべり)が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ・観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
南海トラフ地震 関連解説情報	・観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 ・「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合(南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く) ※すでに必要な防災対応がとられている場合は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表することがあります

※「南海トラフ地震臨時情報」は、情報名の後に、(調査中)、(巨大地震警戒)、(巨大地震注意)、(調査終了)を付記して発表します。



A B
想定震源域内 (科学的に想定される最大規模の南海トラフ地震の想定震源域 (中央防災会議、2013) のプレート境界部 (図中赤枠部) と監視領域

南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合

- M6.8以上の地震が発生した場合
- 想定震源域内のプレート境界で通常と異なるゆっくりすべりが発生している可能性がある場合

5～30分後

南海トラフ地震臨時情報（調査中）

南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会

プレート境界で
Mw8.0以上の地震

Mw7.0以上の地震

ゆっくりすべり

その他

2時間程度後

南海トラフ地震臨時情報
（巨大地震警戒）

南海トラフ地震臨時情報
（巨大地震注意）

南海トラフ地震臨時情報
（調査終了）

南海トラフ地震関連解説情報

あなたの地域の浸水を察知し迅速な行動へ ～ワンコイン浸水センサ実証実験の新規参加者を募集します～

浸水の危険性がある地域に手頃な価格の小型センサを設置し、リアルタイムに浸水の有無を把握することが可能となりつつあります。

このセンサの実証実験を、より有効に行うためには、様々な地域や場所で設置する必要があります。このため、引き続き実証を行うこととし、新たに参加する自治体や企業・団体等を募集します。

○実証実験の目的

近年、大雨による浸水被害や河川の氾濫が頻発しており、浸水の状況を迅速に把握し、災害対応を行うことが重要となっております。そのため、センサを用いてリアルタイムに浸水状況を把握し防災行動に繋げる仕組みの構築に向けて、国や自治体、民間企業等の様々な関係者が協力して、センサの特性や情報共有の有効性等を実証するものです。

※これまでの実証実験概要等は以下 W E B サイトに掲載しています。

<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>

○公募内容

（１）対象者

- ①実証実験実施地区となる自治体（市区町村）
 - ②浸水センサを自ら設置・管理できる企業・団体等（都道府県含む）
- ※詳細は、別添公募実施要領をご覧ください。

（２）公募期間

- ①、②共通：令和 6 年 1 2 月 2 4 日（火）
～令和 7 年 2 月 2 8 日（金） 1 7 時まで

（３）公募説明会の開催について

- 1）開催日時：令和 7 年 1 月 1 7 日（金） 1 4：0 0～
 - 2）開催方法：WEB 会議（Microsoft Teams によるオンライン開催）
 - 3）参加申込：別添公募実施要領 5. に従い、メールで申し込みください。
（締切：令和 7 年 1 月 1 5 日（水） 1 7：0 0 まで）
- ※報道関係者等の傍聴も可能です。

【問合せ先】

水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室
企画専門官 成島（内線 35392）、係長 香川（内線 35394）
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8446

令和7年度 ワンコイン浸水センサ実証実験

公募実施要領

**令和6年12月
国土交通省
水管理・国土保全局**

ワンコイン浸水センサ実証実験 公募実施要領

1. ワンコイン浸水センサ実証実験の目的

近年、大雨による浸水被害や河川の氾濫が頻発しており、面的に浸水の状況をいち早く把握し、迅速な災害対応を行うことが重要となっています。そのため、センサを用いてリアルタイムに浸水状況を把握する仕組みの構築に向けて、民間企業と国や自治体等の様々な関係者がセンサを設置し、センサの特性や情報共有の有効性等を検証するものです。(参考資料 1 についてもご参照ください。)

2. 公募の内容

2.1 募集対象・応募資格

①実証実験実施地区となる自治体（市区町村）

【募集対象の分類】

- ①－ 1：国土交通省が用意する浸水センサ（以下：国用意センサ）を自ら設置、管理し、国土交通省や他の実証実験参加者に浸水データを共有することが可能であること。
- ①－ 2：浸水センサのデータ活用を行うこと前提に、浸水センサを自ら設置せず、実証実験実施地区（以下：実施地区）の提供者となることが可能であること。
※この参加方法は企業等の参加者が無い場合には、浸水センサが設置されないこととなります。

【応募資格の共通事項】

- ・実証実験に参加する「企業・団体等」のセンサ設置者に対して、設置場所等の相談・調整を受けること。
- ・事務局が依頼する実証実験に関する各種調査・資料作成等に協力すること。
- ・参考資料 2,3 についてもご参照ください。

②企業・団体等

【募集対象の分類】

- ②－ 1：国用意センサを実施地区にある施設等（自社施設含む）に自ら設置・管理し、国土交通省や他の実証実験参加者に浸水データを共有することが可能な企業・一般社団法人等の団体（都道府県含む）。なお、共同体での参加も可能とする。
- ②－ 2：自ら用意する浸水センサ（以下：独自センサ）を実施地区内の施設等（自社施設含む）に設置・管理し、国土交通省や他の実証実験参加者に浸水データを共有する企業・一般社団法人等の団体（都道府県含む）。なお、共同体での参加も可能とする。

【応募資格の共通事項】

- ・設置に関して必要な調整は、参加者自らが実施し設置場所を決定すること。設置箇所の市区町村が実証実験参加者でない場合は、同時に当該市区町村も応募を行うこと。
- ・国用意センサのメーカーが国用意センサを使用して自ら設置者となることは不可とする。
(②－ 2 による独自センサによる参加の場合は除く)
- ・事務局が依頼する実証実験に関する各種調査・資料作成等に協力すること。

・参考資料 2,3 についてもご参照ください。

2.2 利用するセンサ

本実証実験で使用する国用意センサについては、公募説明会（令和 7 年 1 月 17 日開催予定）にて対象となる製品を説明します。それを踏まえて、設置を希望する浸水センサのメーカー及び数量等を応募様式にて提出いただきます。

なお、データ共有を前提として、独自センサを用いた参加または国用意センサと独自センサ両方を用いた参加も可能です。

※参考として令和 6 年度実証実験で用意した浸水センサ（国用意センサ）の概要は、参考資料 4 を参照してください。

2.3 実証実験実施地区となる自治体

今年度の実証実験のモデル地区となる自治体（162 市区町村：令和 6 年 7 月時点）に加え、公募で決定する追加の自治体があります。追加の決定は後日、国土交通省 WEB サイト（以下 URL 参照）にて発表いたします。

<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>

2.4 主なスケジュール

令和 6 年 12 月 24 日（火） 公募開始

令和 7 年 1 月 17 日（金） 説明会

2 月 28 日（金） 公募締切

※3 月中旬～下旬頃 実証実験参加企業・団体の決定・公表

4 月以降 浸水センサ調達・設置を開始予定

2.5 費用の負担

令和 7 年度の実証実験にかかる参加自治体・企業等と国土交通省の費用負担については、表 1 を予定しています。

表 1 費用負担（国用意センサ使用の場合）

国土交通省	令和 7 年度 参加自治体・企業等
①浸水センサ ②中継装置 ③通信装置 ④通信費用等（①,③に必要な LTE,Sigfox 等の通信費及び通信クラウド費用等） ⑤データ共有サーバ運営費（表示システム等含む）	⑥浸水センサ、中継装置などを現地へ据え付ける費用（取付具などを含む） ⑦電気代などの管理に係る費用 ⑧既存の Wi-fi 設備を利用する浸水センサの場合はそのインターネット通信費用

※ただし、国土交通省が用意する浸水センサや中継装置等を用いず、独自の浸水センサで参加する場合は、⑤データ共有サーバ運営費以外の全てについて、参加者で負担となります。

※予算の制約上、設置を計画いただいた数の一部のみの用意となる場合があります。あらかじめ

めご容赦ください。

※④通信費用等については、翌年度以降参加自治体・企業等の支払いとなります。

※参考資料 2 についてもご参照ください。

3. 応募手続き

3.1 応募書類等

応募書類は、指定した様式を用い、日本語で作成し提出して下さい。また、文字の大きさについては 12pt を基本として読みやすい文字の大きさとして下さい。応募書類は表 2 のとおりです。

表 2 応募書類

様式	応募様式名称
様式－1	ワンコイン浸水センサ実証実験 応募様式（自治体）
様式－2	センサ設置計画（自治体）
様式－3	実証実験実施地区設置対象予定エリア（自治体）
様式－4	ワンコイン浸水センサ実証実験 応募様式（企業・団体等）
様式－5	設置概要（企業・団体等）
様式－6	センサ設置計画（企業・団体等）
参考資料※	浸水センサの概要がわかるパンフレット等

※参考資料は、独自センサを利用する場合に提出してください。

3.2 応募書類の提出

3.2.1 応募書類等の提出期限

- ・自治体（様式－1～3）：令和 7 年 2 月 28 日（金） 17：00
- ・企業・団体等（様式－4～6）：令和 7 年 2 月 28 日（金） 17：00

※応募期限後も状況により、追加参加が可能となる場合がありますので、その場合は「問い合わせ先」までお問い合わせください。

※参考資料 3 についてもご参照ください。

3.2.2 応募書類等の提出先

応募書類送付の際は、件名を「ワンコイン浸水センサ実証実験への応募」とし、下記アドレスに電子メールにて送付してください。

（E-Mail）hqt-immersion-sensor [at] gxb.mlit.go.jp （[at] は@に変換して下さい。）

※送付するメール（応募書類添付）の容量は 10MB 以下としてください。

※着信確認の電話を以下連絡先まで必ずお願いします。

国土交通省 水管理・国土保全局 河川情報企画室 香川

TEL：03－5253－8446（直通）

3.3 応募書類の受理

提出された応募書類について、本要領に従っていない場合や不備がある場合、応募書類の記載内容に虚偽があった場合、または、応募資格を有しない者の応募書類については受理できません。

3.4 秘密の保持

応募書類は参加者の特定のためにのみ利用し、公表はいたしません（様式－3は除く）。また、提出された応募書類については、当該応募者に無断で二次的に使用することはしません。ただし、実証実験の参加者となった応募者について、企業名等を国土交通省のウェブサイト等で公表するとともに、実証実験において設置した浸水センサの設置場所や実証実験状況等は、実証の進捗に合わせ、国土交通省のウェブサイト等で公表します。

また、応募内容については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成十一年法律第四十二号）において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合があります。

3.5 注意事項

応募書類の作成、提出に関する費用は、提出者の負担とします。

センサの希望者数や希望個数が多くなった場合は、様式の記載内容を加味し、センサ数を調整させていただくことがあります。

特定のセンサ会社のみを希望の場合、受注時期が重なり、納入が遅れ、令和8年冬の設置等になる場合もありますので、他社への変更が可能か等も調整させていただく可能性もあります。

3.6 応募書類の確認

提出された応募書類の内容について問合せを行う場合があります。

4. 結果の通知・公表

4.1 結果の通知

結果については、結果によらず電子メールにて応募者（共同体で参加の場合は、代表者）に対して通知します。なお、審査結果に関する問い合わせには応じませんので予めご了承ください。

4.2 結果の公表

実証実験の参加者となった応募者は、企業名等を国土交通省のウェブサイト等で公表します。

5. 実証実験の公募に関する説明会

本公募に関し、以下のとおり説明会を実施します。説明会への参加をご希望の方は、件名を「浸水センサ実証実験の公募説明会」とし、説明会の参加者を記載した**様式－7**を以下の宛先まで電子メールにてお送り下さい。

なお、説明会への参加がなくとも実証実験への応募は可能です。説明会は報道関係者等も参加可

能としますので、参加希望者は同様に申し込みをお願いします。

- ・開催日時：令和7年1月17日（金） 14：00～（2時間以内を予定）
- ・開催方法：Teams によるオンライン開催（参加希望者へ URL を配布します）
- ・申込期限：令和7年1月15日（水） 14：00
- ・宛 先：国土交通省 ワンコインセンサ担当
(E-Mail) hqt-immersion-sensor [at] gxb.mlit.go.jp （[at] は@に変換して下さい。）

6. 問い合わせ先

本要領に関する問い合わせは、件名を「ワンコイン浸水センサ実証実験への問い合わせ」、本文に連絡先（企業名・担当者名・連絡先）を記載して、下記の電子メールにてお願いします。

国土交通省 ワンコインセンサ担当

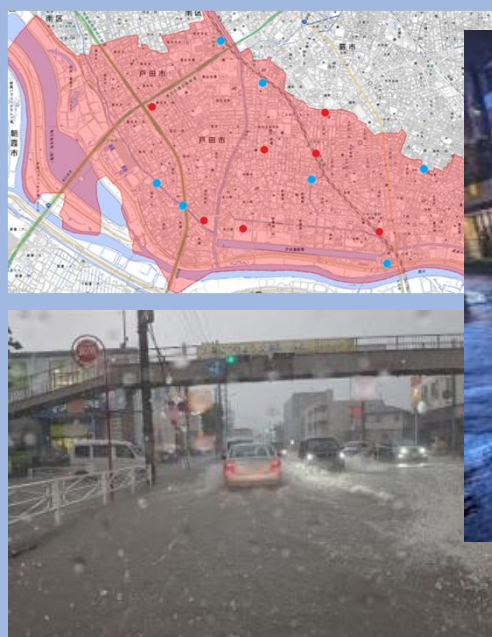
(E-Mail) hqt-immersion-sensor [at] gxb.mlit.go.jp （[at] は@に変換して下さい。）

ワンコイン浸水センサ実証実験の概要

ポンプ設置のタイミングや通行可否の判断に 浸水センサを活用



実証実験参加自治体：秋田県秋田市
(令和6年7月9日 浸水状況)



実証実験参加自治体：埼玉県戸田市
(令和6年7月31日豪雨 浸水状況)

浸水発生時の迅速な判断・情報発信に役立つ
ワンコイン浸水センサ実証実験
～ 官民連携による流域の浸水状況把握 ～

POINT!

浸水情報をリアルタイムにホームページで公開しています。

国土交通省HP ワンコイン浸水センサ実証実験

<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>



官民連携で浸水状況をリアルタイムで把握する仕組みを作っています

国・自治体・企業・大学など、流域内のあらゆる関係者が参加して実証実験を実施中！

官民連携による浸水域把握（活用のイメージ）



ワンコイン浸水センサ

小型、低コストかつ長寿命で、流域内に多数の設置が可能な浸水センサ

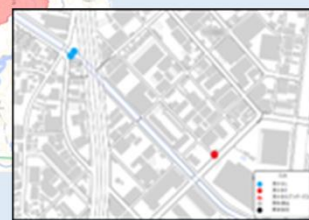
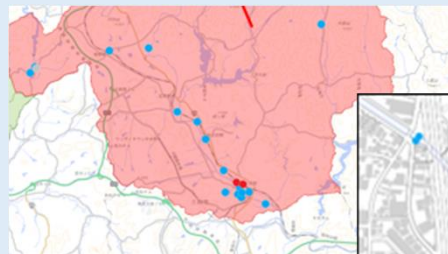


実証実験に用いている浸水センサ

- ・ 小型
- ・ 低コスト
- ・ 長寿命

リアルタイムの浸水状況表示システム

各センサの情報を一元的に収集し、浸水状況を共有するシステム



浸水センサ表示システムのイメージ（広域&拡大）

ワンコイン浸水センサ実証実験参加者の声



A自治体

浸水センサを活用することで、浸水範囲や浸水深を早期に把握することが可能となるため、避難情報発令及び通行規制の判断や面的な被害状況の把握に繋げたい。

急な浸水や内水氾濫をいち早く把握することで管理施設の被害防止・軽減、早期復旧に活用したい。



B企業

お問い合わせ先

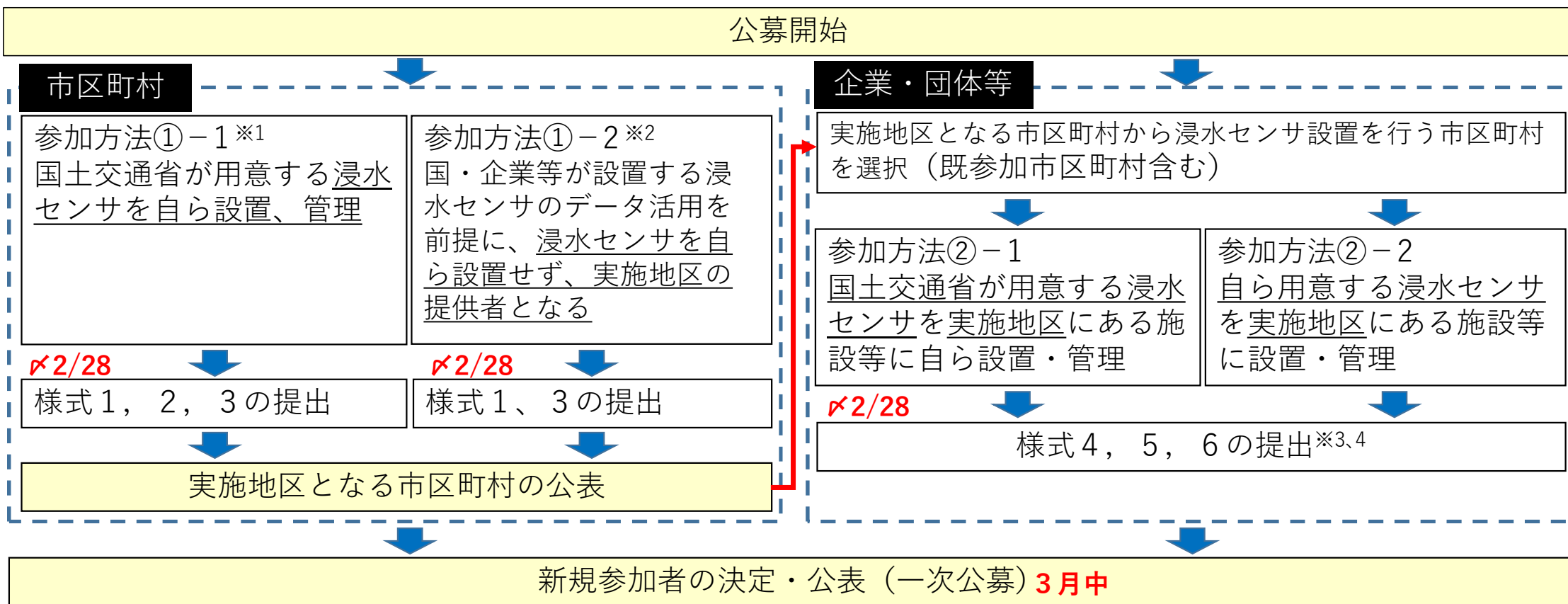
国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室
ワンコイン浸水センサ 担当
E-Mail : hqt-immersion-sensor@gxb.mlit.go.jp

ワンコイン浸水センサ実証実験 参加者の分類

参加者の分類	参加目的の事例	参加の形式	費用負担
① 市区町村	- 管内の浸水状況把握 - 浸水情報の自治体防災関係システムへの連携 など	①－１ 国交省が用意するセンサを設置 (対象の複数社のセンサから希望するメーカー及び数量を選択する) ①－２ 浸水センサを自ら設置せず、モデル地区の提供者となる	○センサの設置費 ○翌年度以降（令和８年４月～）のランニングコスト (センサ通信費・センサメーカーのクラウド運用経費) ○電気代など管理に係る費用 ※以下の費用は国負担※ ○センサ及び関係機器費 ○初年度のランニングコスト (センサ通信費・センサメーカーのクラウド運用経費) ○データ共有サーバ等の表示システム運用に関する経費
② 企業・団体等 (都道府県含む)	- 自社施設に対する浸水把握 - 自社開発センサの現地実証 - 浸水情報を活用した自治体向けシステム開発、保険商品開発など、企業による新たな商品開発 - 大学等による研究 - 都道府県管理河川周辺の浸水状況把握 など	②－１ 国交省が用意するセンサを設置 (対象の複数社のセンサから希望するメーカー及び数量を選択する) ↑ ↓ ②－２ 自社で用意するセンサを設置	同上 「データ共有サーバ等の表示システム運用に関する経費」 以外は全て参加者負担
③ 国土交通省 (河川関係事務所)	管内（直轄管理河川周辺）の浸水状況把握 など	国交省が用意するセンサを設置	—

※公募の対象は、①と②の参加者

ワンコイン浸水センサ実証実験 参加の流れ（令和6年度新規参加者）



※1:参加方法①-1の場合も、実証実験を希望する企業と自治体の浸水把握ニーズなどを調整し、企業の受け入れに関して調整を受けることを条件とします。

※2:企業等が市区町村と連携して②-1または②-2で参加する場合、市区町村の①-2での参加エントリーが合わせて必要です。

※3:都道府県としての参加の場合は、企業・団体等の参加者（②-1または②-2）としてエントリーしてください。

※4:企業の自社施設に設置する場合も、市区町村が実施地区として参加エントリーしていることが条件となります。（その場合は、市区町村への設置箇所の調整等は不要）

令和6年度実証実験で国交省が用意した対象の9社のセンサ

※令和7年度の対象センサにつきましては、公募説明会（令和7年1月17日開催予定）でお知らせします。



光陽無線（株）
／太陽誘電（株）



太平洋工業（株）



リプロ（株）



NTTインフラネット（株）



京セラコミュニケーションシステム（株）
／マスプロ電工（株）



ニタコンサルタント（株）



応用地質（株）



エヌエスティ・グローバリスト（株）



旭光電機（株）

令和6年度実証実験で国交省が用意した対象の9社のセンサ

※令和7年度の対象センサにつきましては、公募説明会（令和7年1月17日開催予定）でお知らせします。

センサメーカー	検知方式	浸水判定場所	通信方式	電池寿命	商用電源	機器構成
光陽無線（株）/太陽誘電（株）	電波式	サーバ	LTE	8年 (センサ)	商用電源 /太陽電池	      
太平洋工業（株）	圧力式	サーバ	LTE	10年 (センサ)	必要	    
リプロ（株）	接触式	センサ	Sigfox	5年 (センサ)	不要	  
NTTインフラネット（株）	フロート式	センサ	LTE	10年 (通信装置)	不要	    
京セラコミュニケーションシステム（株） /マスプロ電工（株）	接触式	センサ	Sigfox	5年 (センサ)	不要	  
ニタコンサルタント（株）/（株）Skeed	接触式	センサ	特定小電力無線 (ARIB STD-T108 準拠)	5年 (センサ)	必要	        
応用地質（株）	フロート式	センサ	LTE-M	5年 (通信装置)	不要	    
エヌエスティ・グローバリスト（株）	接触式	センサ (+通信(子局))	LoRa無線	3年 (センサ)	観測点に設置される浸水 センサーおよび通信装置 とも不要 ゲートウェイ必要	      
旭光電機（株）	接触式	センサ	LTE-M	3年 (センサ)	不要	  

○浸水センサ：浸水検知情報をデータ送出する機器

○中継器：浸水センサ→ゲートウェイにダイレクト通信できない場合の通信装置

○通信装置（ゲートウェイ）：サーバにデータ送信する通信装置

 ……無線接続
 ……有線接続

令和6年度 ワンコイン浸水センサ実証実験 参加者一覧

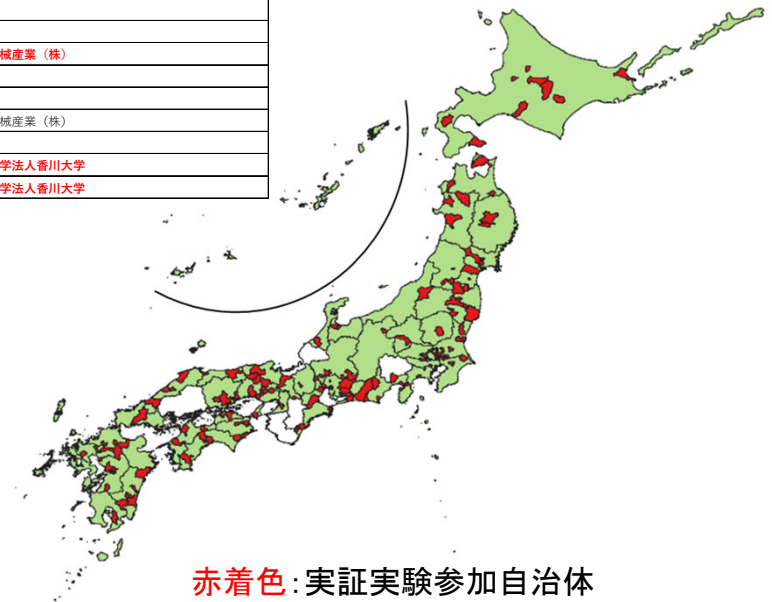
令和6年度実証実験に参加する自治体・企業等【162自治体・45企業等】（令和6年7月23日時点）

No.	自治体名	企業・団体名（代表者） ※左記自治体内でセンサを設置する企業・団体等	No.	自治体名	企業・団体名（代表者） ※左記自治体内でセンサを設置する企業・団体等	No.	自治体名	企業・団体名（代表者） ※左記自治体内でセンサを設置する企業・団体等	No.	自治体名	企業・団体名（代表者） ※左記自治体内でセンサを設置する企業・団体等
1	北海道 函館市	TOPPANデジタル株式会社	47	埼玉県 戸田市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	95	三重県 桑名市	中央大学研究開発機構	133	愛媛県 松山市	
2	北海道 滝川市	合同会社サン技術研究所	48	埼玉県 入間市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	96	三重県 鳥羽市		134	愛媛県 新居浜市	(株) ハートネットワーク
3	北海道 今金町		49	埼玉県 志木市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	97	三重県 熊野市	中央大学研究開発機構・大塚ウエルネスベンディン株式会社・一般財団法人河川情報センター	135	愛媛県 大洲市	
4	北海道 鷹栖町		50	埼玉県 桶川市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	98	滋賀県 野洲市		136	高知県 高知市	ニッポン高度紙工業 (株)
5	北海道 美瑛町		51	埼玉県 久喜市		99	京都府 長岡京市		137	高知県 四万十市	中央大学研究開発機構
6	北海道 むかわ町		52	埼玉県 八潮市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	100	京都府 南丹市		138	高知県 いの町	中央大学研究開発機構
7	北海道 音更町	(株) 北開水工コンサルタント	53	埼玉県 富士見市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	101	京都府 木津川市	亀岡電子 (株)	139	高知県 日高村	
8	北海道 新得町	(株) ズコーシャ	54	埼玉県 三郷市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	102	大阪府 堺市	大和ハウス工業 (株)	140	福岡県 大牟田市	
9	北海道 標津町	(株) 水工リサーチ	55	埼玉県 坂戸市	坂戸、鶴ヶ島下水道組合 一般財団法人 日本気象協会	103	兵庫県 姫路市		141	福岡県 久留米市	三井住友海上火災保険・積水樹脂・大東建託・大和ハウス (株)
10	青森県 むつ市		56	埼玉県 吉川市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	104	兵庫県 豊岡市	(株) オーク	142	福岡県 小都市	(株) Kyuホールディングス
11	青森県 鯉ヶ沢町	青森県県土整備部河川砂防課	57	埼玉県 白岡市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	105	兵庫県 加古川市	中央大学研究開発機構 東京海上日動火災保険 (株)	143	福岡県 太宰府市	
12	青森県 南部町	(株) 日立製作所	58	埼玉県 松伏町	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	106	兵庫県 西脇市		144	福岡県 うきは市	大和ハウス工業 (株)
13	岩手県 盛岡市	国立大学法人岩手大学	59	千葉県 野田市	千葉県 県土整備部 河川砂防課	107	兵庫県 小野市		145	福岡県 添田町	(株) Kyuホールディングス
14	岩手県 紫波町	国立大学法人岩手大学	60	千葉県 佐倉市	(株) 広域高速ネット二九六	108	兵庫県 三田市		146	福岡県 筑前町	(株) Kyuホールディングス
15	岩手県 矢巾町	国立大学法人岩手大学	61	千葉県 柏市	(株) 建設技術研究所	109	兵庫県 養父市		147	佐賀県 武雄市	
16	宮城県 仙台市		62	千葉県 我孫子市	パーズ・ビュー (株)	110	兵庫県 丹波市		148	佐賀県 神埼市	(有) ジョイックス交通
17	宮城県 大崎市	一般財団法人 日本気象協会	63	千葉県 香取市		111	兵庫県 南あわじ市	ワンコイン浸水センサ実証実験共同体 喜多機械産業 (株)	149	熊本県 熊本市	
18	宮城県 大河原町		64	千葉県 酒々井町	(株) 広域高速ネット二九六	112	兵庫県 朝来市	朝日航洋 (株) 共同体	150	熊本県 御船町	
19	宮城県 大郷町	(株) テイデイ	65	東京都 世田谷区		113	兵庫県 加東市		151	熊本県 甲佐町	
20	秋田県 秋田市		66	神奈川県 平塚市	(株) 建設技術研究所	114	兵庫県 播磨町		152	熊本県 球磨村	大和ハウス工業 (株)
21	秋田県 能代市	(株) テイデイ	67	新潟県 阿賀町		115	鳥取県 鳥取市	高岡ケーブルネットワーク株式会社	153	大分県 中津市	
22	秋田県 大館市	株式会社秋田ケーブルテレビ	68	富山県 高岡市	株式会社さるぼぼアラーム・三菱マテリアル株式会社・射水ケーブルネットワーク 株式会社	116	鳥取県 米子市		154	大分県 日田市	
23	山形県 中山町	(株) テイデイ	69	富山県 射水市		117	島根県 出雲市		155	宮崎県 宮崎市	
24	山形県 高島町	(株) テイデイ	70	石川県 小松市		118	島根県 益田市		156	宮崎県 都城市	
25	山形県 川西町	(株) テイデイ	71	長野県 須坂市		119	島根県 江津市		157	宮崎県 延岡市	
26	福島県 福島市	福島県 土木部 土木企画課 大和ハウス工業 (株)	72	岐阜県 岐阜市		120	島根県 川本町		158	宮崎県 国富町	
27	福島県 郡山市	日本工営 (株) 福島事務所	73	岐阜県 大垣市	(株) オリエンタルコンサルタンツ	121	岡山県 岡山市	国立大学法人岡山大学	159	宮崎県 綾町	
28	福島県 いわき市	福島県 土木部 土木企画課	74	岐阜県 恵那市		122	岡山県 総社市		160	宮崎県 高鍋町	
29	福島県 白河市	福島県 土木部 土木企画課	75	岐阜県 土岐市		123	岡山県 備前市		161	宮崎県 木城町	
30	福島県 伊達市	太陽誘電 (株)	76	岐阜県 笠松町		124	山口県 山口市		162	鹿児島県 鹿屋市	
31	福島県 本宮市	福島県 土木部 土木企画課	77	岐阜県 安八町		125	山口県 田布施町				
32	福島県 小野町	太陽誘電 (株)	78	静岡県 浜松市	浜名梱包輸送株式会社	126	徳島県 徳島市	喜多機械産業 (株)			
33	茨城県 水戸市	太陽誘電 (株)・福島県 土木部 土木企画課	79	静岡県 沼津市		127	徳島県 吉野川市				
34	茨城県 土浦市		80	静岡県 三島市		128	徳島県 石井町				
35	茨城県 常総市		81	静岡県 富士宮市	(株) オリエンタルコンサルタンツ	129	徳島県 美波町	喜多機械産業 (株)			
36	茨城県 常陸太田市		82	静岡県 磐田市		130	徳島県 海陽町				
37	茨城県 取手市		83	静岡県 牧之原市		131	香川県 高松市	国立大学法人香川大学			
38	茨城県 ひたちなか市		84	静岡県 函南町		132	香川県 丸亀市	国立大学法人香川大学			
39	茨城県 境町	一般財団法人 日本気象協会	85	静岡県 川根本町							
40	栃木県 宇都宮市		86	愛知県 豊橋市							
41	群馬県 高崎市	太陽誘電 (株)	87	愛知県 岡崎市	損害保険ジャパン (株) 中央大学研究開発機構 あいおいニッセイ同和損害保険 (株) セイコーインスツル (株)						
42	埼玉県 川越市	坂戸、鶴ヶ島下水道組合 朝日航洋 (株) 共同体	88	愛知県 豊川市							
43	埼玉県 所沢市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	89	愛知県 豊田市	日本工営 (株)						
44	埼玉県 春日部市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	90	愛知県 東海市	知多メディアネットワーク (株)						
45	埼玉県 草加市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課	91	愛知県 清須市							
46	埼玉県 越谷市	東電タウンプランニング株式会社 埼玉県 県土整備部 河川砂防課	92	愛知県 幸田町							
			93	三重県 津市	AIG損害保険 (株) 中央大学研究開発機構						
			94	三重県 四日市市	四日市港管理組合						

※黒字は令和4年度または令和5年度からの継続参加者

※赤字は令和6年度 1次公募の新規参加者

※青字は令和6年度 2次公募の新規参加者



赤着色: 実証実験参加自治体